# 島原市報道資料

平成27年12月 9日

報道関係者 各位

島原市特産品認定制度「島原スペシャルクオリティ」の「認定申請の受付」開始について

本市では、市内の優れた特産品を認定する制度「島原市特産品認定制度 島原スペシャルクオリティ」を実施しています。

このたび、第8期となる「認定申請の受付」を次の通り開始しましたので、お知らせします。

- 1 認定の対象となる特産品について
  - ◎対象となる特産品
    - ①農水産物 島原市内で生産されたもの
    - ②加工品・工芸品 市内に本社又は本店若しくは支店等を置く業者、団体若しくは市民が生産したもの
  - ◎申請できる方認定の対象となる特産品を生産・製造または販売する権利を有する方
- 2 申請方法について
  - ◎申請期限

平成28年 1月12日(火)まで

◎申請方法

所定の申請書に必要事項を記入の上、郵送または持参

※申請書等は、しまばらブランド営業課窓口に設置又は島原市 HP からダウンロード可

3 審査について

認定審査会は、島原市特産品認定委員会によって実施。 1月26日 (火) 開催予定審査は、「独自性」、「商品性」などを総合的に評価します

4 その他

詳細については、島原市公式ホームページに掲載しています

島原市 HP http://www.city.shimabara.lg.jp/

トップページ「新着情報欄」に掲載

#### =添付資料=

- ・島原市特産品認定制度にかかる特産品認定申請の募集について
- •申請書

## 有明海にひらく湧水あふれる 火山と歴史の田園都市 島原



産業部 しまばらブランド営業課(担当: 隼田) 〒859-1492 島原市有明町大三東戊 1327 TEL 0957-68-5487 FAX 0957-68-1232

E-mail brand@city.shimabara.lg.jp



島原守護神キャラクター 「しま**ばらん**」

## 平成27年度 = 第8期= 島原市特産品認定制度「島原スペシャルクオリティ」にかかる 特産品認定申請の募集について

## 島原市内の優れた特産品を認定し、全国に向けて情報発信、PR、販売支援等を行います。

### 1 認定の対象となる特産品について

### 対象となる特産品

- ① 農水産物: 島原市内で生産されたもの
- ② 加工品・工芸品: 市内に本社又は本店若しくは支店等を置く業者、団体若しくは市民が 生産したもの

## 申請できる方

認定の対象となる特産品を生産・製造または販売する権利を有する方。

#### 2 申請方法について

申請期限 平成28年 1月12日(火)まで

|申請方法| 所定の申請書に必要事項を記入の上、郵送または持参ください。

※申請書等は、しまばらブランド営業課に設置又は島原市 HP からダウンロードできます。

#### 3 審査について

#### (1)事前審查

申請書の内容確認を実施します。また、必要に応じて「現地調査」や「聞き取り調査」を 行いますので申請者はご協力<ださい。

#### (2) 本審査

- ・申請者は、審査会に出席し、「特産品の試食・商品説明」などを行っていただきます。
- ・食品については、試食審査を行いますので、申請特産品の提供をお願いします。
- ・審査は、「独自性」、「商品性」などを総合的に評価します。
- ・本審査は<u>平成28年 1月 26日(火)開催予定です。詳細については申請者に後日通知</u> します。

#### 4 認定について

- (1) 認定期間は、約3年強です。(今回の認定期間は平成31年3月31日まで)
- (2) 認定品については、申請者に対して認定証を交付します。
- (3) 認定した特産品については、公表します。
- (4) 認定した特産品については、「認定マーク」を掲示することができます。
- (5) 認定品については、情報発信、PR、販路拡大の支援を実施します。

#### ■申請・お問い合わせ先

島原市役所 しまばらブランド営業課

Tel 0957-68-5487 Fax.0957-68-1232

電子メール brand@city.shimabara lg jp

〒859-1492 島原市有明町大三東戊 1327 島原市役所有明庁舎

■島原スペシャルクオリティのホームページができました。

URL http://www.shimabara-sq.com/ 「島原スペシャルクオリティ」で検索

## 島原市特産品認定申請書

平成 年 月 日

島原市長 様

(申請者) 住所(法人及び団体は本社等の所在地)

氏名 (法人及び団体は名称及び代表者の職・氏名)

島原市特産品認定制度にかかる認定を受けたいので、下記の通り申請します。

#### 1 申請者

申請者	氏名(法人及び団体は名称及び代表者の職・氏名)				
	住所(法人及び団体は本社等の所在地)				
	資本金(法人のみ)				
	   担当者連絡先				
	部署				
	役職・氏名	電話番号			
生産・製造者	氏名 (法人及び団体は名称及び代表者の職・氏名)				
※申請者と異な					
る場合のみ記載	住所(法人及び団体は本社等の所在地)				
	担当者連絡先				
	部署				
	役職・氏名	電話番号			

## 2 特産品の概要

特産品の名称					 
種別	□農林水産物	□食品加工品	□工芸品	□その他	 
年間販売量				<u> </u>	 
年間販売額					
販売単価 (税込)				77.00781	 
販売内容量					 
主な販売先					
販売開始時期					

3 生産・製造の概要	· ·		
原材料			
生産・製造方法			
生産地・製造場所			
特産品に関して有			
する知的財産(特			
許、商標登録、実用			
新案等)や科学的検			
査の結果			
特産品に関する受力			
賞・認定歴など			
4 好节日の好傷 10	n		
4 特産品の特徴・P		ロンロン田の快郷 供	- 妾貝の DD わじた自由
	い・こだわり」、「島原ら	ン(い) と思り符は、特	一生品のアル なこを日田
に記載してください。			
1			
5 特産品の販売につ	いて		
販売方法			
特産品の販売のため行	〒つ		
ていることを記載していることを記載していることを記載していることを記載している。	てく		
ださい。(店頭 PR、H	Pや		
メディアでの情報発信	言な		
ど)		Age .	
今後の販売計画			
今後の販売計画や実力	<b>施予</b>		
定の販促活動を記載	して		
ください。(概ね5年程	<u>!</u> 度)		
=			
□特産品の写真・パ	パンフレット(必須) □	メディア掲載記事	□原材料出荷証明
□その他(	)		